

国東青道管一第374号
平成23年 2月16日

社団法人青森県建設業協会会長 殿

東北地方整備局

青森河川国道事務所長



異常気象時等における所要の措置の実施及び情報提供について（依頼）

日頃から道路行政について、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年末から、福島県の国道49号や鳥取県の国道9号、福井県の国道8号において異常な降雪に伴い、走行不能車両の影響による長時間の通行止めが発生しております。

2月14日には東京など関東地方でも積雪があり、これから春先にかけての南部地方の積雪も警戒しなければなりません。

つきましては、災害等発生時の応急対策業務に関し、建設機械、資材及び労力等の確保及びその動員方法を改めて確認し、被害の拡大の防止と被害施設の早期復旧に期されるよう、貴会傘下会員に改めて周知徹底を図っていただきたく、お願い申し上げます。

また、国土交通省では道路緊急ダイヤル「#9910」を設置しておりますので、路面状況の異状や走行不能車発生などの情報提供についても、あわせてご協力お願い申し上げます。



年 月 情報共有（処理済/不要）
担当者：